

東広島市教育委員会定例会（令和4年7月）議事録

1 日 時 令和4年7月28日（木）午後3時0分～午後4時12分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、島本委員、西村委員
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、石井文化課長、柄崎青少年育成課青少年育成係長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第38号 令和4年度改訂版学校における働き方改革取組方針について

報告第39号 西条酒造施設群の史跡化について【非公開】

報告第40号 文化芸術活動コンシェルジュ業務について

報告第41号 教育文化振興事業団への東広島市立美術館学芸員等の配置について【非公開】

報告第42号 埋蔵文化財専門職員の事業団採用について【非公開】

報告第43号 地域学校協働活動（放課後子供教室）における青少年の体験の場づくりワーキングについて

報告第44号 学校教育に関する意識調査の実施について

報告第45号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について【非公開】

（2）議案事項

議案第15号 令和4年第1回東広島市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について【非公開】

（3）その他

ア 第35回現代絵本作家原画展「戸川幸一郎展」の開催について

イ コレクション展【第Ⅱ期】の開催について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年7月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、坂越委員と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の進行でございますが、報告第39号は法人情報に関すること、報告第41号及び報告第42号は意思形成する過程の情報であること、本日追加で配付しました報告第45号は報道解禁前の情報であることとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、また追加で配付しました議案第15号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとし、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。委員の皆様のご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、報告第39号、報告第41号、報告第42号、報告第45号、議案第15号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：傍聴の希望がございます。
- 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 市場教育長：再開します。

報告第38号 令和4年度改訂版学校における働き方改革取組方針について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第38号令和4年度改訂版学校における働き方改革取組方針について、説明をお願いいたします。

- 祭田教育調整監：それでは、報告第38号令和4年度版学校における働き方改革取組方針についてを報告いたします。

前回の取組方針との変更点を中心にご説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、改訂の趣旨についてでございます。

このたびの改正では、国の指針や県の条例の一部改正とこれまでの取組による成果と課題を踏まえ、令和4年度の取組方針として改訂いたしました。また、その改訂に当たっての下から3行目でございますように、今回の改訂版は令和4年度中に国や県に準じ、上限時間（月45時間以下）の設定を見据えた内容として改訂しております。

続きまして、教職員の現状でございます。

アンケート調査では、教職員の働きがいや働きやすい職場、子供と向き合う時間の確保について調査し、その結果を掲載しております。働きがいにつきましては、令和3年度からの調査項目ですが、肯定的評価が大変高い結果でございます。また、働きやすさについても90%を超える結果でございます。

2ページにあります。子供と向き合う時間の確保につきましては、令和元年度よりその数値は年々高くなっているものの、令和3年度時点で72.5%にとどまるという結果でございます。しかしながら、この質問は子供と向き合う時間の捉え方が様々にございまして、基準が揃いにくいというところがございます。今回の改訂では、目標、成果指標からこのアンケートについては除外をしております。

続きまして、(2)の教職員の時間外在校等時間の状況でございます。この結果につきましては、全体的には働き方改革を意識した結果が現れておりますが、月80時間を超える教諭もいることから、今後も引き続き業務改善に取り組むことが必要であると認識しております。

3ページには、令和元年度から取り組んでまいりました進捗状況を整理した表を掲載しております。調査物、報告書の削減やICTを活用したオンライン研修の導入、給食費の公会計化など、これまでの取組により改善した内容を記載しております。

4ページをご覧ください。

3、目標・成果指標でございます。学校教育レベルアッププランでも掲げました5つの目標を記載しております。これまでの取組方針との変更点は、3つございます。

1つ目、ここが丸ごと変わっております。「学校は働きがいがある」と答える教職員を90%以上にするとしております。これまでは「子供と向き合う時間の確保」となっておりました。

次の(2)「所属校は働きやすい職場である」と答える教職員、これを「80%」から「90%」に変えています。結果を受けてのことでございます。

3番の在校等時間が月80時間以上（年平均）の教職員を0%にする、これはそのままでございます。

4番、新しく加えました。「時間外在校等時間の校内平均を月60時間未満（年平均）とする」。

5番、年次有給休暇10日以上、これは継続して書かせてもらっております。

これらの目標につきましては、これまでの取組の結果を踏まえて設定したものでございます。

4からは具体的な取組内容を記載しております。

前回の取組方針で既に取り組んでいるもの、例えば給食の公会計化等の記述は除いております。そして、加筆修正したものや継続して取り組んでいくものを掲載しました。その中から、今回の改訂で更新した主な取組を3点ご報告します。

5ページをご覧ください。

1点目は、エの学校支援センターによる学校等支援でございます。若手教員の伴走型支援やスクールサポートの充実を図ってまいります。また、ICTを活用した研修メニューの構築も進めてまいります。

2点目は、カ、時間外自動応対電話の設置でございます。学校における時間外の電話対応時間を制限することで、教職員が授業づくりや校務事務に専念できるようにし、業務改善を図ってまいります。後期開始から運用できるよう、現在機械の設置作業を行っており、各学校が試行期間を設けて試行していくという運びにしております。

3点目は、ケ、教材、学習指導案の共有化です。教員用、また子供用のポータルサイトを作成して、デジタル教科書や授業で使う資料にすぐにアクセスできるようにしております。

今年度は、こうした取組方針により学校における働き方改革を進めてまいりたいと思っております。

報告第38号令和4年度版学校における働き方改革取組方針については以上でございます。よろしく願います。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 坂越委員：成果が上がっているということでよかったです。2ページの表のたとえば44:22:59という数値はどういうふうに読めばいいですか。

○ 祭田教育調整監：これは、44時間22分59秒です。細かく出ております。

○ 坂越委員：秒まで出しているんですね。

○ 祭田教育調整監：はい。

○ 坂越委員：ありがとうございます。

いろんな取組をされていて、それらを進めていただければと思います。それで、例えば7ページの部活動のことですが、つい先日の文部科学省の会議でも部活の外部委託という話があって、参加していた委員がこんなエピソードを話していました。去年採用した若手教諭がクラブの指導に当たって、「ボランティアでこんな仕事をするととは思わなかった」と1年で辞めましたという地方教育長の報告がありました。それ自体に対して、いろんな考え方はあると思うんですが、現実としてそういうことが起きる状況だということ認識したほうがいいと思いますし、その教育長がおっしゃっていたのは、部活は大事で、部活でチームワークだとかそれから達成感、そういうものを形成するということはよく分かります。しかし、部活がこれからどんどん外部委託するようになっていくとすれば、今まで部活で培っていたそういう子供たちの成長する力を今度は部活以外の学校教育活動でやらないといけないというご意見でした。なるほどと思ったことで紹介させていただきました。

○ 市場教育長：ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

○ 島本委員：2ページのところで、子供と向き合う時間が確保されているというのがあるのですが、子供と向き合うというのは実際に向き合うだけ、それともそのために

ワークシートを作ったり、ノートを見たり、それも入れるのでしょうか。

- 祭田教育調整監：はい。授業準備も入っています。アンケート調査では、そのことも申し上げるんですけども、少し捉え方がまちまちというところもあったと感じております。
- 島本委員：実際に子供が下校するまで向き合うというだけではないのですね。
- 祭田教育調整監：はい。
- 島本委員：もう一件、先日の新聞で時間外の自動応対電話の記事が掲載されていましたが、そのことについての反響はありましたか。また、自動応対電話を設置しても、電気がついていたら保護者や地域の方が学校に来られますよね。ですから、本当に帰らないと、自動応対電話にしている意味がないと思われそうですが、そのあたりはどうですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：保護者の方から教育委員会に電話等は今のところ入っておりません。逆に、ニュースなどを見ると、肯定的な意見が大半を占めているというような状況でございます。今の自動応対電話は、小学校であれば18時半以降は「本日の業務は終了しました」というアナウンスが流れるような設定にしております。本格稼働が秋休み明けにしておりますして、夏休み期間に試験運転のような形をさせていただいて、その状況を把握したいと考えております。
- 祭田教育調整監：働き方改革ということで、在校等時間を短くするということはやはり進めていかななくてはいけないことだと思っています。この電話がそれに一つプラスするものになっていけばいいと思っております。実際に試行している中でいろんな課題も出てくると思います。そういったところも整理しながら、どういう状況かというのも学校とも連携しながら、よりよい運用の方法をまた取り組んでいこうと思っております。また、この電話の応対を決めたことで、例えば市教委もその時間以降はかけないし、学校もかけないということも校長会で提案させていただきました。
- 島本委員：電話のアナウンスが何か冷たいような気がしますね。
- 市場教育長：言葉については、またいい言葉を選んだものにしたしたいと思います。そのほかありませんか。
- 渡部教育長職務代理者：7ページのところですが、先生方のストレスが先に上がってきていて、カウンセラーの方がしっかりそれを把握して解消しなさいというような形になると思うんですが、こういうことも関連して夏季の一斉閉庁というのを考えているのですか。
- 吉岡学事課長：本年度でいえば、11日、12日、15日の木、金、月曜日の3日間が一斉閉庁になります。学校によって、その一斉閉庁期間前後の平日2日間を延長して一斉閉庁としております。
- 渡部教育長職務代理者：これは前からこういうことでやっていたらっしゃるんですか。
- 市場教育長：いつからやっていますか。
- 吉岡学事課長：3年程前から取り組んでおりますして、県立学校に準じて設定しております。

ます。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかいかがですか。
- 西村委員：よろしいですか。自動応対電話のことですが、保護者がこの話を新聞やニュースなどで先に知ったという方も多くおられて、学校から前もって、例えばPTAに連絡がありましたかとか、そういった質問も出ていました。いきなり聞いた方は動揺が広がったのかなと思うんですが、ちゃんと学校からお便りも出ていますし、一斉メールでそのような案内もありました。
だんだんこれが定着していけば、それも意識しながら普段の生活を子供や親もするようになると思いますし、先ほど言われていた運用してみてもどのような困ったケースがあるのかということも、それぞれの学校によって違うと思うんですけども、そのようなことをピックアップして、どう対応していくかということのを個々に考えていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。
- 市場教育長：ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。
- 吉岡学事課長：1点訂正があります。今年度につきましては、8月11日が山の日になりますので、8月12日、15日、16日が一斉閉庁日です。
- 市場教育長：そのほかにはいいですか。

報告第40号 文化芸術活動コンシェルジュ業務について

- 市場教育長：それでは、報告第40号文化芸術活動コンシェルジュ業務について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：それでは、資料の3ページをご覧ください。

報告第40号文化芸術活動コンシェルジュ業務についてでございます。

この事業は、文化芸術活動の活性化を図ることを目的としており、市内の5つの生涯学習施設を中心に「市全体を学びのキャンパス」にすることを目標にコンシェルジュが市民に文化芸術活動のご相談、ご案内等をしていく事業でございます。

具体的には、市民が行うグループ、市民グループ等がコンサート等のイベントを行おうとする際、開催に当たっての会場選びや必要な経費などについて、実際には分からないことが多々ございますけれども、これらの相談を受けまして一緒にイベント開催に向けてのお手伝いを行うといった伴走型の業務を行うものでございます。

事業主体は東広島市教育文化振興事業団に業務を委託しております。事業につきましては、今月7月1日から開始しております。実施場所としましては、芸術文化ホールくらの小ホール前にブースを設けさせていただいたほか、ホームページのほうでも相談を受け付け、業務開始当初は市内各施設の活動の情報収集や事業の周知等から進めておりますけれども、既に民間グループや自治協議会等、3件のご相談を受けて対応をさせているところでございます。

また、参考資料として、コンテストでございますとか、事業の内容について掲載

をしておりますので、そちらのほうもご覧ください。

報告第41号文化芸術活動コンシェルジュ業務の開始については以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第43号 地域学校協働活動（放課後子供教室）における青少年の体験の場づくりワーキングについて

○ 市場教育長：それでは、報告第43号地域学校協働活動（放課後子供教室）における青少年の体験の場づくりワーキングについて、説明をお願いします。

○ 柄崎青少年育成課青少年育成係長：報告第43号地域学校協働活動（放課後子供教室）における青少年の体験の場づくりワーキングについてご説明を申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。

1の趣旨でございます。

これからの生涯学習推進の戦略目標である学びと実践の好循環実現において、今後強化すべき学びの弱点分野の一つが青少年の生涯学習の体験の場の充実でございます。青少年が充実した余暇時間を過ごし、これから社会に羽ばたく上での生きる力を育むため、様々な地域活動を体験する機会を創出するものでございます。

2の背景でございます。

生徒の放課後や休日の過ごし方としましては、塾や習い事、部活動などがありますが、ネット環境の進展など社会変化によりテレビやゲームの使用が増えていることから、青少年が自然体験や社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会が減少し、心や体を鍛えるための負荷がかからない状態になっております。そのため、意図的に目標を持って体験活動等にチャレンジする機会を創出する必要があるとされている状況でございます。

3の制度の概要でございます。

小学校の児童を対象とした放課後子供教室などの地域学校協働活動や地域団体が企画するイベントなどの企画運営に高校生が積極的に参画するもので、青少年が体験を通して地域活動を学べる事業となっております。

4の推進方法でございますが、当事業の推進に当たりましては、専門的な知識に基づく進言や助言が必要と判断し、地域とのつながりを持って特徴的な活動を実施している放課後子供教室の協働活動支援員や地域活動へ積極的に参加している高校の校長先生などをメンバーとしたワーキンググループを令和4年7月8日に設置したところでございます。

また、高校生の現状を把握するアンケートを実施しております。

ワーキンググループのメンバーは、5の一覧のとおりでございます。今後は、来年度において本格的に事業を実施することを目指し、6の事業スケジュールに基づ

き、ワーキングを開催することとしております。

なお、安芸津町の風早小学校では放課後子供教室へ高校生がスタッフとして参画し、企画運営を行うというパイロット事業をモデル的に先行実施しており、このような取組を各小学校へ普及させていきたいと考えております。

報告第43号地域学校協働活動（放課後子供教室）における青少年の体験の場づくりワーキングについての報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 渡部教育長職務代理者：大変興味深いこうした新しい形式というものが、これは風早小学校とそれから豊田高校という、この組合せでまずやってみようということですね。

- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：今年度、放課後子供教室を風早小学校で新たに立ち上げるに当たりまして、豊田高校と連携して高校生をスタッフとして行うという案が浮上しまして、実際にやってみようということで行うことになった次第でございます。

- 渡部教育長職務代理者：これは何かほかにもこういうような事例があるんでしょうか。高校生が加わってということは、高校生が指導するような立場で行われるということでしょうか。

- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：我々が今把握する限りにおきましては、他の放課後子供教室において高校生がスタッフとして入っているというのは把握しておりません。

そして、続いてのご質問ですが、実際に活動に当たっては年上のお兄ちゃん、お姉ちゃんとして指導といいますか、教えてあげるといったような活動をしております。

- 渡部教育長職務代理者：高校生が直接指導ではなくて、今度指導される清水さんが中心になってこのグループを組み立てて、そして指導されるという、そういう理解でよろしいですか。

- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：清水さんと高校生が前もって事前に企画運営の会議を行って、方針を決めております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

その風早小学校では、その清水さんがいろいろ活動されているということをご直接伺って、それでそういう報告をいただいて大変、とてもいいことだなと思っております。これがほかの市にも、地域にも普及するというのであれば、ここも成果をしっかりと分析していただいて報告していただければいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

- 市場教育長：成果を分析してまた次へつなげるようにしていただきたいと思います。

ほかにはいかがですか。

- 坂越委員：僕も本当にいい取組だと思います。生涯学習の中で、そこに一番欠けてい

ると言われる世代が中・高校生ですよ。中学生になると、ほとんど地域から抜けていくというような実態がある中で、こういう取組はぜひやってほしいと思います。

追加して申し上げたいのは、継続することが大事で、せっかく豊田とそれから賀茂北の校長先生に入ってもらっているんで、高校側にこういうボランティアサークルのグループを組織してもらって、人や学年が替わっても、そういう活動が継続していけるような、そんな形をつくってもらおうというようなこともぜひ考えていいんじゃないかと思います。

- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：豊田高校、賀茂北高校の校長先生とお話をさせていただいているところですが、両校長先生からも「地域に関わっていくことは今後も続けていきたい」と。両校長先生とも今年度で退職ですが、「引き続き地域に関わっていけるように、今、教頭先生にもいろいろ引き継いでいる」ということをおっしゃっておられました。
- 島本委員：いつどの時間にやっているのですか。
- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：多くの小学校では木曜日の放課後に行っております。それは、木曜日が教職員の研修日であるため、放課後に早めに児童が下校するから、主に木曜日に行っているところが多いとお聞きしております。
- 島本委員：小学校と高等学校では、生活のリズムも時間の設定も異なっていると思いますが、お互いが歩み寄って、いい時間の折り合いがつけばいいと思います。それから、高校の単位取得まではいかないにしても、そういうのに参加したら活動記録として残し、大学進学にしても、就職にしても、自己PRとして書けたりしたらいいと思います。ぜひ続けてください。
- 市場教育長：木曜日の時間は何時から何時までやっていますか。
- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：主に3時から3時半ぐらいに開始するところが多いように聞いております。終わりは5時までです。
- 市場教育長：高校生はそれに間に合うのですか。
- 柄崎青少年育成課青少年育成係長：高校生は開始に間に合うと聞いております。
- 市場教育長：そのほかにはよろしいですか。

報告第44号 学校教育に関する意識調査の実施について

- 市場教育長：それでは本日追加資料として配付いたしました報告第44号学校教育に関する意識調査の実施について、説明をお願いいたします。
- 吉岡学事課長：それでは、追加資料の1ページをご覧ください。

報告第44号学校教育に関する意識調査の実施についてご報告申し上げます。

1の本市の教育についてです。現在、本市の道標である学校教育レベルアッププランでは、児童・生徒の自律性、協働性、創造性の3つと能力の育成を目指しております。本市は、GIGAスクール、外国語教育、理数教育、一校一和文化教育、小中一貫・接続教育、コミュニティ・スクールなどの推進に係る事業を展開し、校

長を中心とした特色ある学校づくりを進めているところでございます。

令和3年度に福富小・中学校、令和4年度に志和小・中学校、河内小・中学校の小中一貫校を開校し、地域の伝統文化や自然を大切にしながら、地域と連携した教育内容の充実を図っております。福富小・中学校では異文化交流の推進、探求的な学習の推進、志和小・中学校ではeSTEAM教育の確立、地域資源を活用した学習、河内小・中学校では地域創生プロジェクトの確立、遠隔授業の実施などを中心に取り組み、地域性を生かした特色ある学校づくりを推進しているところでございます。

2の調査概要をご覧ください。

調査目的は、第5次学校教育レベルアッププランの事業に対する保護者の興味関心を把握し、今後の事業展開の参考とするために意識調査を行うこととしております。

次に調査方法等についてです。

全小・中学校の保護者を対象としております。保護者へ市民ポータルサイトを活用して直接保護者へメールを送り、アンケートに答えていただきます。また、来年度小学校へ就学予定の市立幼稚園、保育所、認定こども園の年長クラスの保護者を対象にQRコードを配付し、アンケートに答えていただこうと考えております。

3の調査内容についてです。

1つ目に、就学時児童・生徒の所属学校や学年等について、2つ目にレベルアッププランの項目から抜粋した学校教育において興味、関心がある教育内容について、3つ目に小中一貫校の認知度の調査や小中一貫校の特色のある教育内容に興味、関心があるかについて、調査してまいります。

報告第44号学校教育に関する意識調査の実施についての説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

この件について、何かご質問やご意見があればお願いいたします。

- 島本委員：特色ある学校づくりを前面に出してとのことですが、特に周辺部は児童・生徒数はどんどん減っていくと思うのですが、それを含めて何か手を打つとか、お考えを教えてください。
- 吉岡学事課長：小規模校をはじめとした小中一貫校においても児童・生徒数の減少に伴って、今後、複式学級になる可能性も十分考えられます。小中一貫校を含めたそれぞれの学校におきまして、まずは、特色のある教育内容の充実を図りながら魅力づくりを行うこと、そして、その魅力によって保護者や児童・生徒がその学校に来たいと思った場合の制度設計や通学方法について、今後、ソフト面とハード面から検討していく必要があると考えております。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
質問方法について、また具体的に、今後考えていく必要がありますね。
- 吉岡学事課長：ここに示している資料は、大まかな質問内容ですので、特に未就学児

の保護者に対しましては、教育内容が、分かりにくいいため、アンケート項目に説明を付け加えていくことを考えております。

その他ア 第35回現代絵本作家原画展「戸川幸一郎展」の開催について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

その他ア、第35回現代絵本作家原画展「戸川幸一郎展」の開催について、説明をお願いします。

- 石井文化課長：それでは、その他のアでございます。第35回現代絵本作家原画展「戸川幸一郎思いコロコロつながって」の開催についてでございます。

配付しているチラシをご覧ください。

現代絵本作家原画展は、本市美術館が継続して行っている展覧会の中でも人気の高い企画の1つでございます。

このたびは、広島県在住の絵本造形作家戸川幸一郎さんの作品を紹介することにしております。戸川さんは、被爆被害を受けました広島や長崎で戦災により住まいを失った人のために家を建てたアメリカ人平和活動家フロイド・シュモアーを紹介する絵本「シュモアーおじさん」などの作品で知られている作家でございます。

本展の会期はあさって7月30日から9月25日まで、会場は東広島市立美術館3階の展示室、絵本原画を約45点、それから陶芸や彫刻、絵画など40点のほか、フロイド・シュモアーに関する資料、これは平和記念資料館のほうからもお借りし、8点を紹介するものでございます。入館料は大人800円、大学生500円、高校生以下は無料で、この本展のチケットでこの後その他のイで述べますコレクション展のほうもそのままご覧いただけるということになっております。

この展覧会に合わせまして、作家によるアーティストトークや絵本に関連した絵本会、講演会やワークショップなどを開催して、室内に設置されましたキャンバスに来館者が画材を使用して自由に描き、その上から戸川さんにペインティングしてもらうという参加型の展示企画、また昨年度包括協定を締結いたしましたエリザベト音大のミュージアムコンサートなどの開催などたくさんのイベントを予定しているところでございます。

なお、教育委員の皆様方には既に御案内を差し上げておりますけれども、7月30日午前9時半から美術館1階ロビーにおきまして展覧会の開会式を行いますので、ご出席賜りますよう重ねてよろしくお願いいたします。

その他のアの報告については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

その他イ コレクション展【第Ⅱ期】の開催について

- 市場教育長：それでは続いて、その他のイ、コレクション展第Ⅱ期の開催について、説明をお願いいたします。

- 石井文化課長：それでは続きまして、その他のイ、コレクション展第Ⅱ期「描かれた

こども／平和への想い」の開催についてでございます。

この展覧会は、先ほど紹介しました第35回現代絵本作家原画展に関連した子供と平和というテーマを基に当館の多彩なコレクションを2章構成でご紹介していくものでございます。

展覧会の会期は、既に昨日から始まっておりまして7月27日から10月7日まで、会場は東広島市立美術館2階の展示室でございます。絵画や版画、陶芸、写真などを中心に34点を展示いたしております。また、入館料はこのコレクション展のみですと、大人300円、大学生200円、高校生以下は無料となっておりますが、先ほど申しましたように7月30日から開催される第35回現代絵本作家原画展のチケットがあればそのままご覧いただけるということになっております。

また、この展覧会に合わせまして、学芸員のギャラリートークや西条中学校の金本教諭を迎えて「みんなで作品鑑賞会」を開催することとしております。

その他のイ、コレクション展第Ⅱ期の報告については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：続きまして、次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回、教育委員会定例会の日程でございますが、8月26日金曜日午前9時から、場所は北館201で開催させていただきたいと考えております。

9月につきましては、22日木曜日が市議会の関係で難しいと考えておりまして、1週ずらしまして29日木曜日を第1希望、ここで調整が整わない場合は26日月曜日、27日火曜日、28日水曜日を第2希望で調整させていただきたいと思っております。会場は同じく北館201、15時からで調整をお願いしたいと思います。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は8月26日の金曜日9時から、場所は北館201会議室と決定させていただきます。

9月でございますけれども、第1希望が9月29日の木曜日ということになっておりますけれども、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、9月は29日の木曜日15時からということでよろしくお願いたします。

その他、事務局からございますか。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

- 島本委員：中学校において、職場体験が今年是可以なるようになったということで、先日地域のJA産直に行ったら、そこに中学生がいて職場体験をしていました。レジを打ってくれました。産直の職員の方もすぐ覚えてやってくれて非常に頑張った、ありがたかったと言われていました。コロナ禍でなかなか大変だったと思うのですが、コロナを教訓にしてコロナ禍でもできることをまた前へ進めていただければ、

子供にとって3年間の大きな思い出になると思います。今年はできてよかったと思いました。中学校の先生も大変だったと思いますけど、労をねぎらってあげてください。

- 市場教育長：コロナ禍においても、できることをしっかりと前に進めていくということですね。

そのほかに何かございますか。

それでは、報告第39号、報告第41号、報告第42号、報告第45号、議案第15号につきましては非公開とすることを議決しておりますので、傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

報告第39号 西条酒造施設群の史跡化について

【非公開】

報告第41号 教育文化振興事業団への東広島市立美術館学芸員等の配置について

【非公開】

報告第42号 埋蔵文化財専門職員の事業団採用について

【非公開】

報告第45号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

【非公開】

議案第15号 令和4年第1回東広島市議会臨時会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後4時12分